2026（令和8）年
7月22日（水曜日）
千葉版
昭和41年12月14日 第3種郵便物認可
©日刊建設タイムズ社2026
第16213号
60th anniversary
日刊建設タイムズ
発行所 日刊建
〒260-0854 千葉市
電 話 043-225-59
Eメール info@k-
日刊（土・日・祝
購読料 1か月 8,6
6か月51,8

きょうの紙面
公共 八街市保育施設等再編 34年度までに完了方針 2
公共 東金市優良工事表彰 2社が受賞の栄誉に 2
公共 県／奨学金制度寄付で 福井電機などに感謝状 2
民間 新日本建設の開発工で 成田市前林2万㎡倉庫 2
民間 千葉 開発

県

積2999・4㎡）および別棟（RC造平屋建て、床面積18㎡）と、葛南土木事務所高瀬分庁舎本棟（RC造2階建て、延べ床面積760・64㎡）および車庫倉庫棟（S造2階建て、延べ床面積211・2㎡）を解体し、29～31年度にかけてRC造7階建て、延べ床面積約7500㎡の事務所棟を新築する。予定工事費は約82億円。

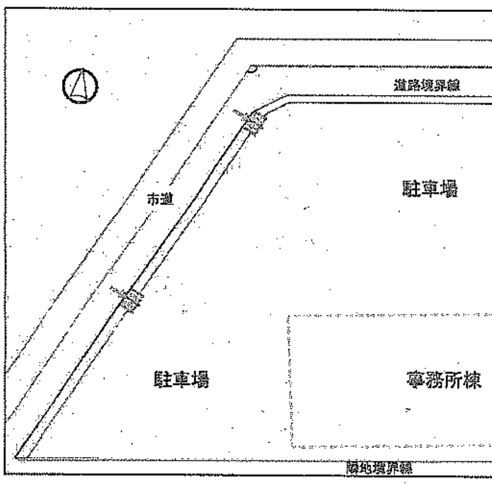

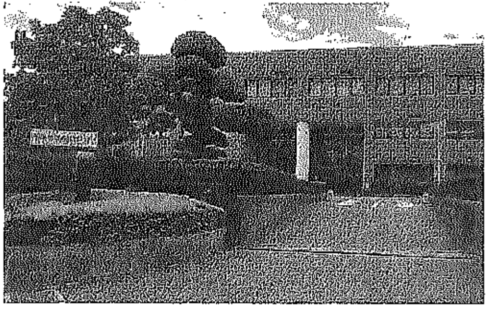
消費者センター本館

船橋市高瀬町66―18（消費者センター）および66―17（高瀬分庁舎）の敷地4999・97㎡に新庁舎を建設し、葛南地域振興事務所、船橋県税事務所、葛南土木事務所および高瀬分庁舎、葛南教育事務所を集約化する計画。

新庁舎のエネルギー消費性能は、Nearly ZEB相当以上を目指し、ZEB Ready相当以上とする。

既存建築物の解体工事と新庁舎の建設工事は分離発注を想定。新庁舎の建設工事についても、工種ごとの分離発注が見込まれる。

なお、仮移転先は、消費者センターが企業局幕張分庁舎の空き室、高瀬分庁舎が28年度までに葛南港湾事務所敷地内にリース方式で設置する仮設庁舎を予定。消費者センターについて

物の新築または増築に関する基本設計もしくは実施設計業務の履行実績を有する一級建築士事務所であることなど。管理技術者に対しては、一級建築士の資格保有を求める。今後は、8月6日まで入札参加資格確認資料および技術資料の提出を受け付け、9月10日と11日に入札書の提出を求め、14日に開札する。

柏市 沼南近隣C建て替え

12月に検討経費計上

基本構想など来年度策定

柏市は、沼南近隣センター建て替えの検討などに要する経費を12月補正予算に計上する。専門的知見を有する事業者に検討業務を委託し、2027年度の基本構想・整備計画策定に向けて施設の機能や運用面・整備候補地・整備手法などの複合的な検討を実施するとともに、28年度以降の関係機関（県警察本部、交通事業者）協議のための資料を作成する。

旧沼南近隣センターは、大島田440―1に所在。建物は3階建て、延べ床面積約3395㎡、1977年の竣工。

新施設の整備候補地は、沼南庁舎の北側に位置する「沼南庁舎バス乗り継ぎ場」と周辺市有地。バス乗り継ぎ場は四方が道路に面しているため、交通の安全確保対策などについて確認するため、5月22日に県警察本部と協議を実施。

県警察本部からは、バス乗り継ぎ機能を維持しながら新たな施設を整備する場合、歩行者・車両双方の安全性を確実に担保する必要があり、対策協議などに相当の時間を要する旨の回答があった。

加えて、具体的な施設の規模や機能を決定し、専門家を交えて図面の作成や切り回し計画の策定を完了した上での相談を求められた。

当初は、市の直営で基本構想などを策定した上で10月～27年3月に基本・実施設計、28年10月～30年9月に建築工事を行い、30年10月頃にオープンする想定だったが、県警察本部の意見などを踏まえ、方針を転換。

外部の専門的知見の活用により十分な検討を行い、実効性の高い構想・計画を立案することとした。

建て替え規模については、2階建て、延べ床面積2000㎡を見込んでいた。

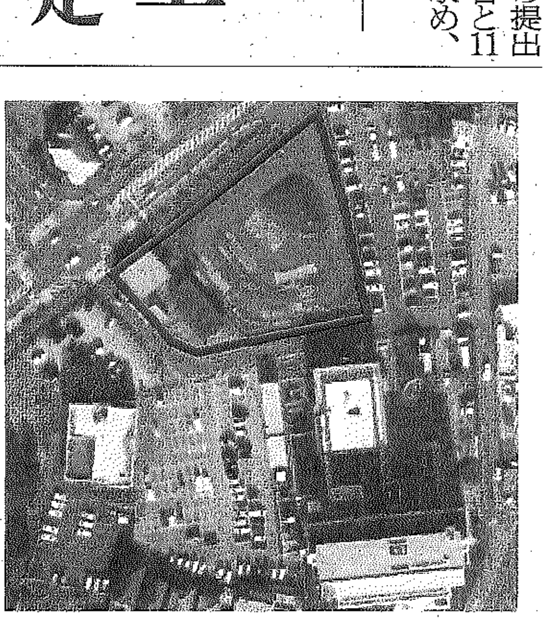
整備候補地の沼南庁舎バス乗り継ぎ場など

コンプラで実践セミナー

労務・残業代で1回目

県コンクリート製品協組

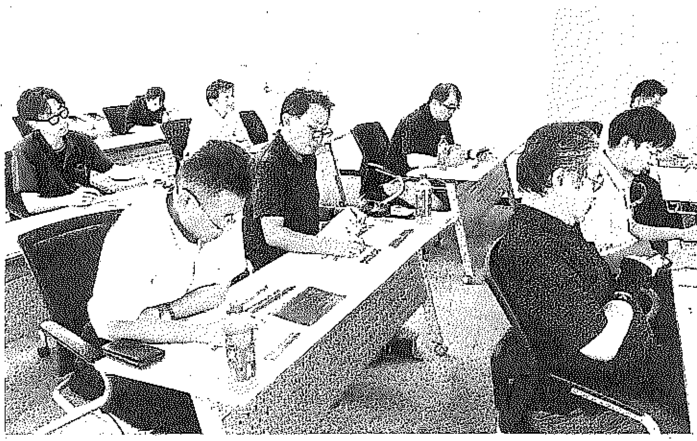
「月給制・残業代計算ワークシート」で自身の残業代を計算する聴講者たち

寺田理事長

笠井講師

千葉県コンクリート製品協同組合（寺田裕之理事長）は16日、千葉市内の千葉中央駅前ビルの組合会議室において、組合員を対象とする「第1回実践コンプライアンスセミナー」を開き、8人が聴講した。月1回のペースで10月までに、全4回のセミナーをシリーズで行う予定。講師は、笠井中小企業診断士社会保険労務士事務所の笠井郁央氏が務める。第1回目は「労務・労基署調査の現場から」をテーマとし、「残業代未払い」に焦点を当てた。

コンプライアンス対応は経営の基盤

セミナーに先立ち、主催者として寺田理事長は、コンプライアンスについて「これまでは、ある意味で企業の守り神だと思っていた」と言明。

しかし現代では、法令だけでなく、社内規程、企業倫理、社会的規範のほか、一般的な良識に従い公正・公平に業務を行うことも含まれる広義の概念として使われることに言及したうえで「企業の守りではなく（経営の）基盤であると認識を改めた」とし「とにかく、一つひとつを地道に片付けていくための基盤づくりとして、（社員たちに）教育していきたい」との考えを示した。

一方で「組合員各社が個別で行うことは難しいが、組合を通じてセミナーを行うことにより、我々業界の意識の向上にも結び付くのでは」とした寺田理事長は「今後はあらゆるコンプライアンスに厳しく問われることがあるかもしれないが、いずれは我々の業界の未来を明るくする一つの要因になれば」との思いを巡らせて、あいさつとした。

全4回シリーズで

企業活動が社会に与える影響の大きさから、企業には近年、法令順守のみでなく「誠実さ」「透明性」「説明責任」のコンプライアンスが求められている。

このため同組合では、企業価値の向上やリスク低減を図ることを目標に、千葉県中小企業団体中央会の協力を得て、コンプライアンスに関するセミナーを企画。全4回のシリーズを通じて、コンプライアンス対応を「守り」ではなく「経営の基盤」にすることを目的とした。

この日のセミナーの主な内容は、▽残業代▽残業の抑制▽固定残業代▽賃上げによる助成金▽事例（労基署による是正勧告）――に加えて、ワークとして「月給制 残業代計算ワークシート」を使用し、聴講者全員が自身の残業代を計算した。

正しい知識習得が経営を守る第一歩

笠井講師によると「残業代の未払い」は、労基署調査で必ず確認される最重要項目であり、企業への立ち入り調査を行う際に「残業代（時間外・休日・深夜割増賃金）が適法に支払われているかは最初に確認される事項」だという。

立ち入り調査で「不適正」と判断されると、最大3年分の未払い残業代の遡及支払いが求められ「賃上げ原資が一瞬で吹き飛ぶリスクがある」と指摘。それらへの対応としては、残業代の正確な計算方法・タイムカードの読み取り・残業抑制の手法を学んで「調査に備えた実務対応力を身に付けることが大切だ」と強調した。

さらに「法令は複雑で、知らずに違反しているケースも少なくない」とした笠井講師は「だからこそ、正しい知識を身に付けることが経営を守る第一歩」とした。

【第1回実践コンプライアンスセミナー聴講者】

▽寺田裕之（㈱テラコン）▽寺田玲寛（同）▽荘司和哉（千葉窯業㈱）▽石橋章友（同）▽花澤耕一（㈱花澤工業所）▽北村盛治（北村コンクリート工業㈱）▽林 謙二（㈱林建材）▽太田大介（千葉県コンクリート製品協同組合）

新着ニュース
スタビライザーHCS550Ⅱ 最大1m 3年待ちで遂に2台目が2026年3月納車

地覆付き床版